

(素案)

京北地域保育所の今後の在り方方針

～京北地域保育所の今後の在り方に係る検討会を踏まえて～

令和●年●月

京都市

<目 次>

| | | |
|-----|---------------------------------|---|
| 1 | はじめに..... | ○ |
| 2 | 現状と課題..... | ○ |
| 3 | 今後の基本的な在り方 | |
| (1) | 保育所の在り方..... | ○ |
| (2) | 保育所の再編..... | ○ |
| 4 | 新たな「【仮称】京都市京都京北保育所」に向けてのアクション | |
| (1) | 保育内容の充実及び京北地域の特色を活かした保育の展開..... | ○ |
| (2) | 本園・分園の一体的な保育所運営体制..... | ○ |
| (3) | 多様な保育ニーズへの対応..... | ○ |
| (4) | 地域の子育て支援・移住支援の取組充実..... | ○ |
| 5 | 中・長期的な保育所の在り方..... | ○ |

【資料編】

| | |
|----------------------------|---|
| ○文教はぐくみ委員会資料..... | ○ |
| ○アンケート結果..... | ○ |
| ○保護者説明会資料..... | ○ |
| ○第1回検討会（資料・会議録・周知チラシ）..... | ○ |
| ○第2回検討会（資料・会議録・周知チラシ）..... | ○ |
| ○第3回検討会（資料・会議録・周知チラシ）..... | ○ |

1 はじめに

今後、作成予定

2 現状と課題

今後、作成予定

3 今後の基本的な在り方

(1) 保育所の在り方

右京区京北地域においては現在、就学前児童数や保育所入所児童数が減少傾向にあることなどにより、保育現場において、子どもの乳幼児期における成長発達において重要となる、同年代の子ども同士の関わり合いの中で様々な経験や体験を行う「集団での活動を経験する機会」の確保が難しくなりつつある。こうした児童数が減少している中にあっても、**常に子どもの最善の利益を考え、最大限望ましい保育環境を維持し、質の高い保育サービスを提供し続けていくことが最も重要なこと**である。

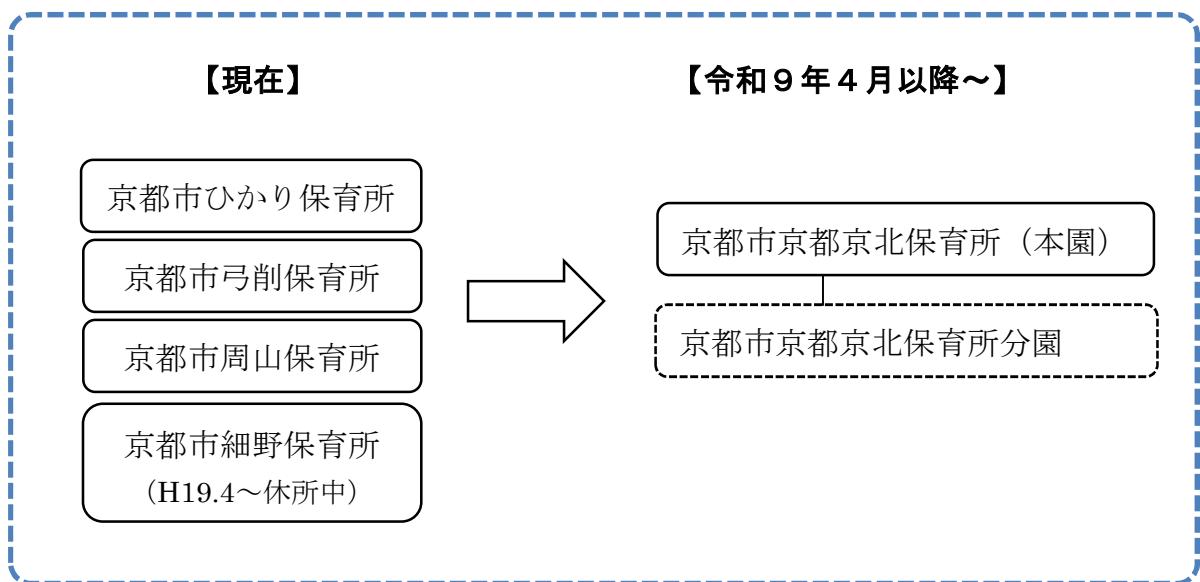
そのうえで、「京北地域保育所の今後の在り方に係る検討会」において、利用者である保護者の皆様や地域の代表者に参画いただきながら、保育及び保育所の在り方について検討を進めてきたが、**自然豊かな環境等を最大限活かした形での保育を望む声や、保育所再編を行った場合の送迎をはじめとした保護者負担への考慮、地域やコミュニティと深い繋がりを持った保育所運営、地域振興・移住促進に資する保育所ならではの取組や情報発信など、京北地域ならではの保育所の特色を活かした今後の運営等**について、様々な御意見をいただいたところである。

今後の京北地域の保育所の在り方として、**統合等による保育所の再編を行うことで、将来に亘り持続可能なものとして、安心して子育てができるよう、地域に根差した保育所として保育の提供を維持していくことを基本**としながら、**4つの柱と12の取組項目から成るアクションを新たに取り組むことで、保育内容の充実や京北地域の特色を活かした保育の展開、積極的な子育て支援施策の推進や子育て環境の魅力発信、更にはそれらを売りにした移住支援に資する取組充実など、京北地域の魅力が詰まった保育所として機能するよう、地域・関係機関とともに取り組んでいく。**

(2) 保育所の再編

- ア 令和9年4月から、京都市ひかり保育所、京都市弓削保育所及び京都市周山保育所のほか、休所中の京都市細野保育所を含め、**京北地域の全ての保育所を再編し、新たに、「【仮称】京都市京都京北保育所（本園・分園）」を設置する。**
- イ 「【仮称】京都市京都京北保育所（本園）」は、令和9年4月から当面の間、現在の各保育所の中間点に位置し、児童数の減少率が最も低く、施設が最も新しく規模が大きい、**現在の「京都市弓削保育所」を活用する。**
- ウ また、地域全体の保育ニーズに対応していくため、**現在の「京都市ひかり保育所」を活用して、新たに、「【仮称】京都市京都京北保育所分園」を設置する。**

<参考：保育所再編のイメージ>



- エ また、京北地域における交通網の整備状況や積雪に伴う道路の除雪対応、土砂災害等の災害発生リスク、さらには、京都京北小中学校をはじめとした関係機関との更なる有機的な連携の可能性等を踏まえると、中・長期的な保育所の在り方として、**京都京北小中学校・京北出張所付近の地域に新たな保育所の新設及び移転の検討**を行う（詳細は、「5 中・長期的な保育所の在り方」を参照）。

4 新たな「【仮称】京都市京都京北保育所」に向けてのアクション

「3 今後の基本的な在り方」を踏まえ、それらを実現し、京北地域ならではの保育所としてしっかりと機能させていくため、以下のアクション（4つの柱と12の取組項目）に基づき、取組を進めていく。

（1）保育内容の充実及び京北地域の特色を活かした保育の展開

子ども一人一人の個性を大切に丁寧に保育するとともに、再編により、子ども同士の関わり合いを日常的に確保し、集団における活動を効果あるものにすることで、子どもたちの成長発達にとって望ましい保育環境を実現する。

また、地域と保育所の繋がりを引き続き大事にして、京北地域の特色を活かした保育の展開を、更に充実・発展させていく。

【主な取組】

- ① これまでの京北地域で培ってきた異年齢保育の継続や、子どもの発達に応じた最適なクラス編成の実施
- ② 例えば、鮎の掴み取りや田んぼづくりなど、これまでの各保育所が地域と繋がりを持って取り組んできた特色を活かした保育を大事に引き継ぎ、京北地域の特色や自然を活かした保育を実践
- ③ 京都京北小中学校と子どもたちのつながりや職員間の連携が取りやすくなることを活かし、幼保小架け橋プログラムに基づく、京都京北小中学校との持続的な連携・接続の強化や、京北学童クラブや京北にこにこ広場など関係機関との連携の充実
- ④ 再編を契機とした児童数の増減も踏まえながら、遊具の引継や環境面の整備など、保育環境の向上に資する施設のハードについて検討を行い、必要な環境整備の実施

(2) 本園・分園の一体的な運営体制等

現在のひかり保育所を活用し、【仮称】京都市京都京北保育所分園を設置し、本園と一体的な運営を行うことで、自然豊かな環境等を最大限活用した形での保育の実践や保護者へ送迎負担の軽減につなげる。

また、本園・分園の一体的な運営体制を契機として、受入歳児などの拡充を図るなど、保護者の選択肢をしっかりと確保する。

【主な取組】

⑤ 分園で日々の保育を行うとともに、活動内容に応じて、本園と合同で活動するなど、本園・分園の一体的な運営

<補足>

- ・保育所運営上、必要となる移動費等は京都市が負担
- ・集団での活動を保障するため、3歳児以上は本園での保育を原則とするが、希望する家庭には、5歳児修了まで分園での保育も対応
- ・令和9年度に保育所に在籍する世帯には、令和9年4月に本園、分園のどちらかを選択

⑥ 本園と分園での受入歳児について、ともに「産休明け」からとすることで拡充を図り、保育所利用のタイミング及び選択肢の充実

(3) 多様な保育ニーズへの対応

開所時間を延長し、時間外保育を新たに実施することで、再編による送迎負担の増加に考慮するとともに、保護者の様々な就労形態に対応する。

また、一時預かり事業やこども誰でも通園制度を新たに実施し、多様な保育ニーズ等に対応する。

【主な取組】

⑦ 本園において、開所時間を1時間延長し、18時～19時の時間外保育を新たに実施。

<補足>

- ・別途、利用料は徴収
- ・持続的な制度の運用を図るため、保護者に事前の利用申込を依頼し、時間外保育の利用がない場合は弾力的に18時閉所する運用等を検討

- ⑧ 市内在住で、御家庭で子育てをされている世帯を対象に、保護者の方の就労や通院、又は育児リフレッシュ（育児疲れの解消）などで、一時的に保育が必要な場合、保育所で児童をお預かりする「一時預かり事業」を新たに実施
- ⑨ 市内在住で、0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、月10時間の範囲で保護者の就労要件等を問わず、保育所を利用できる、「こども誰でも通園制度」を新たに実施するとともに、あわせて、保護者を対象とした子育てに関する相談や支援機能を拡充

（4）地域の子育て支援・移住支援の取組充実

「一時預かり事業」、「こども誰でも通園制度」を新たに実施するなど、保育所未入所世帯の子育て支援の充実を図るとともに、土曜日の子どもの遊び場確保に向けた取組など、多様な子育て支援ニーズに対応する。また、移住を検討している方に対して、一時預かり事業の利用を可能とするなど、移住促進に繋がる子育て支援施策として、カスタマイズして取り組むとともに、豊かな自然の中での保育の良さや深い地域との繋がりなど、京北地域における子育て環境の魅力を積極的に発信する。

【主な取組】

- ⑧（再掲） 市内在住で、御家庭で子育てをされている世帯を対象に、保護者の方の就労や通院、又は育児リフレッシュ（育児疲れの解消）などで、一時的に保育が必要な場合、保育所で児童をお預かりする「一時預かり事業」を新たに実施
- ⑨（再掲） 市内在住で、0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、月10時間の範囲で保護者の就労要件等を問わず、保育所を利用できる、「こども誰でも通園制度」を新たに実施するとともに、あわせて、保護者を対象とした子育てに関する相談や支援機能を拡充
- ⑩ 京北地域全体の子どもの遊び場確保の観点から、保育所が開所している土曜日について、保育に支障が出ない範囲で小学生の子どもがいる家庭などにも一般開放（※）
（※）事前申し込み制や、保護者同伴を要件とするなど、子どもの安全確保の取組を講じたうえで実施

- ⑪ 主な取組「⑧ 一時預かり事業」については、県外・市外在住の方でも、京北地域への移住を検討されている方（「京都市移住・定住応援団」登録企業等が提供する取組を活用し、「お試し居住」をする世帯や京都市北部山間移住相談コーナーに相談している世帯など）についても利用可能とするなど、移住支援の取組としても拡充
- ⑫ 例えば、市内中心部や市外からバスを出し、京北地域における自然溢れる保育環境の1日体験ツアーの実施など、地域の子育て支援機能の一環として、京北地域ならではの保育をPRする事業の企画、実施

5 中・長期的な保育所の在り方

保育所再編に当たっては、現行の弓削保育所（本園）及びひかり保育所（分園）を活用することとしているが、築年数が一番新しい弓削保育所（本園）においても、築30年以上経過している状況にある。

近い将来、大規模修繕や建替え等が求められる可能性が高いことや京北地域における現在の交通網整備状況、積雪に伴う道路の除雪対応（幹線道路を中心）や土砂災害等の災害発生リスクを踏まえると、中・長期的な保育所の在り方として、**利用者である保護者の利便性が確保しやすく、子どもの災害等のリスクを最大限回避できる可能性がある、京都京北小中学校・京北出張所付近の地域に、新たに保育所を新設のうえ移転することが望ましいもの**と考える。とりわけ、現在のひかり・弓削・周山のいずれの保育所において、別表（※）のとおり、土砂災害等の災害発生リスクが高い地域に立地するなど、子どもの安心・安全に直結する問題でもあることから、移転を契機としてそのリスクの解消を図っていくことは重要な観点である。

加えて、**当該地域には、京都京北小中学校や京北出張所をはじめとした公的機関が集積**しており、立地的に近接した場合には、小中学校との更なる連携・接続の強化や、小中学校内の「京北学童クラブ」及び京北出張所内の「京北にここに広場」との更なる事業連携、小中学校に通学する兄姉を有する場合の保護者の送迎負担が軽減される可能性があるなど、保育内容の充実や質的向上、利用者負担の軽減等の様々な観点において、**移転を契機に新たな可能性も見込むことができる。**

これらの点を踏まえ、中・長期的な京北地域における保育所の在り方として、移転先等の検討や予算確保、設計工事等の見込みに必要な期間を考慮するとともに、令和9年度の再編で影響を受ける児童が、再び保育環境の変化を生じさせることを避けることなども考慮して、**概ね5年後（令和14年度）を目安として、京都京北小中学校・京北出張所付近の地域に、新たな保育所を新設のうえ移転することを目指す。**

なお、分園については、移転のタイミングで、児童数の状況や保育ニーズ等を踏まえて、その在り方について見直しを検討する。

(※) (別表) 各保育所の土砂災害警戒区域について



■ : 土砂災害特別警戒区域（急傾斜）、■ : 土砂災害警戒区域（急傾斜）、
■ : 土砂災害警戒区域（土石流）